

主要活動の成果 2016*

175件

の政策・法律に、IPPF のアドボカシー活動を通じて性と生殖に関する健康・権利とジェンダー平等の観点から修正や改正を促しました

1億

8,250万件の性と生殖に関する健康サービスを提供しました

580万件

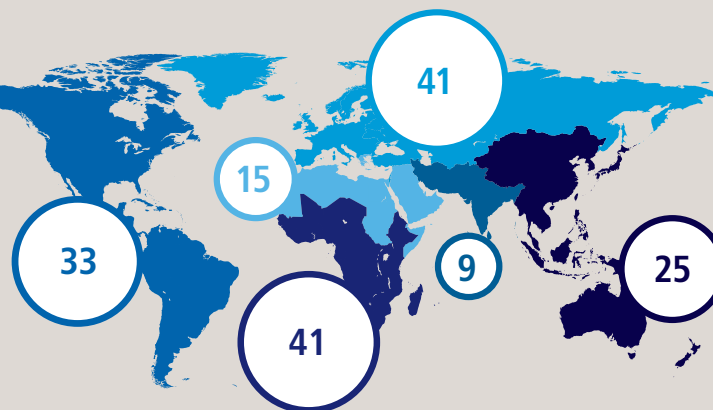
の意図しない妊娠を防ぎました[†]

150万件

の安全でない人工妊娠中絶を防ぎました[†]

IPPF とは？

IPPF は地球規模のサービス提供と、世界のすべての人々の性と生殖に関する健康・権利を守るために各国で政策提言を行うグローバル NGO です。私たちは、コミュニティと個人のために、コミュニティと個人と共に活動する各国組織が繰り広げる世界的な運動です。



164 の加盟協会および連携パートナー団体が 6 つの地域で活動しています

結束し成し遂げる

7 つの地域・本部事務所が 12 か所 にあります

3 万 1,000 人のスタッフが連盟全体で活躍しています

86%

の加盟協会では、理事会に少なくとも 1 人の若者 (25 歳以下) が参加しています

78%

の用途制限のない資金は、性と生殖に関する健康関連ニーズが最も高い国の加盟協会に提供されました

50%

の加盟協会による各国の収益は、社会起業活動によるものです



コミュニティをエンパワーし人々にサービスを提供する

5,960 万人が IPPF の提供するサービスを受けました

10 人に 8 人が貧しく、脆弱な立場の人々です

青少年

貧しい人々

被災者・避難民

障がいを持つ人々

ジェンダーに基づく暴力に
くぐり抜けた人々

HIV と共に
生きる人々

セックス
ワーカー

性的に多様な
グループ

1%
その他の避妊法

10%
注射式避妊法

11%
コンドーム

14%
経口避妊薬



36% の CYP が短期的に有効な避妊法です



1,880 万件の CYP (カップルに対する避妊法の年間総供給量) を提供しました[‡]



10%
自由意思による
外科的避妊法
(精管結紮と卵管結紮手術)



21%
埋め込み式
避妊法



33%
子宮内避妊具



1 億 1,060 万件の避妊関連以外のサービスを提供しました

1 億 8,250 万件の性と生殖に関する健康サービスを提供しました

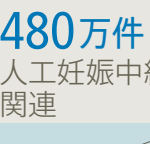


7,190 万件の避妊サービスを提供しました

180 万件
不妊症



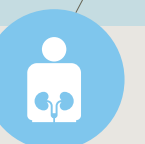
480 万件
人工妊娠中絶
関連



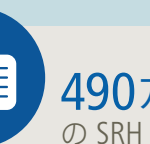
810 万件
専門カウンセリング



170 万件
泌尿器科



490 万件
の SRH 医療



2,220 万件
母子保健



2,510 万件
婦人科



4,200 万件
HIV 関連 (性感染症を含む)



2 万 7,860 か所の IPPF 独自のサービス提供拠点

67% が郊外や農村部にあり

84% のサービス提供拠点はコミュニティベースで運営されています



4,256 件の医療施設の整備に IPPF が携わり、性と生殖に関する健康サービスが提供できるように支援しました

1 万 4,286 件の公的・民間パートナーに IPPF から避妊具・薬を提供しました

* 本資料は数値を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合や、パーセントで表された数字が絶対数に合わない場合があります

† 意図しない妊娠と安全でない人工妊娠中絶の防止数はマリー・ストープス・インターナショナルの「インパクト 2 モデル (バージョン 4)」を用いて計算しました

‡ 近代的避妊法の初回使用者を 2012-2020 年で 6,000 万人にするという IPPF の目標に沿い、59 の FP2020 重点対象国における近代的避妊法の初回使用者数を報告しました。

成果早見表 2016

成果 1

100 カ国の政府が、ジェンダーの平等と性と生殖に関する権利を尊重し保護、実現する

成果 2

10 億人の人々が自分の自由意思に基づいて性と生殖に関する健康と権利を追求できる

175 件

の政策・法律に、IPPF のアドボカシー活動を通じて性と生殖に関する健康・権利とジェンダー平等の観点から修正や改正を促しました

2,810 万人

の青少年が質の保証された包括的性教育 (CSE) プログラムを修了しました

661

の青少年・女性団体が性と生殖に関する健康・権利の実現のため行動を起こし、それを IPPF が支援しました

1 億 1,240 万人

が性と生殖に関する健康・権利に関する有用なメッセージを受け取りました (推定)

成果 3

20 億件の包括的で質の高い性と生殖に関する健康サービスを提供する

成果 4

1 つに団結した効率的で説明責任を果たせる連盟となる

1 億 4,510 万件

の性と生殖に関する健康サービスを提供しました

1 億 3,040 万

米ドルの活動資金を IPPF 事務局は確保しました

1,880 万件

の CYP (カップルに対する避妊法の年間総供給量)

2 億 9,120 万

米ドルの活動資金を、用途制限のない活動資金を受領している加盟協会が、自国で確保しました

630 万人[§]

が初めて近代的避妊法を使いました

6%

の IPPF が確保した用途制限のない国際協力資金は、IPPF の業績評価システムで評価が高かった加盟協会に提供されました

90%

の IPPF のサービス利用者は IPPF を家族や友人に勧めると答えています

17 万 2,279 人

が IPPF ボランティアとして活動しています

3,740 万件

の性と生殖に関する健康サービスを間接的に提供しました

1,020 万人

が IPPF アクティビストとして活動しています

IPPF とその加盟協会の活動支援のための募金にご協力いただける場合は、IPPF のホームページ (www.ippf.org/jp) からお願いします。または、IPPF 本部 (英国ロンドン) までご連絡願います。

2017 年 7 月 国際家族計画連盟 (IPPF) 発行

4 Newhams Row
London SE1 3UZ
United Kingdom

電話
+44 (0)20 7939 8200
電子メール
info@ippf.org

ホームページ
www.ippf.org/jp
ツイッター
@ippf

英国慈善団体登録番号 229476

権利擁護の最前線で アドボカシー活動の成果 2016

IPPF は、より多くの人がサービスを受けられるように、また、性の権利やジェンダー平等を促し、汚名（スティグマ）や差別をなくせるようアドボカシー活動を通じて社会に働きかけています。IPPF のアドボカシー活動により、何百万人という人々の生活に大きな違いを生み出しています。IPPF は法律や政策が性と生殖に関する権利を擁護するよう変化を促し、逆に害するものに反対の声を上げています。

IPPF ドミニカ (Profamilia)



2016 年、ドミニカ共和国の上院は、中絶を全面的に禁止する刑法の修正案を可決しました。IPPF ドミニカ (Profamilia) は、全国ネットワークの共同主催者として、85 の組織を動員し、SNS を通じたキャンペーンを展開。大統領に同修正案への拒否権発動を求めました。IPPF ドミニカ (Profamilia) は証人として上院で発言し、ラジオやテレビ番組で支持を訴え、公開書簡を大統領に送付し、中絶に関する研究を一般に広めるなどの活動を行いました。大統領は修正案に拒否権を発動し、3 つの条件下では中絶を合法化するよう、議会に草案を提出しました。

IPPF スウェーデン (RFSU)



IPPF スウェーデン (RFSU) は、パートナーのいない女性への体外受精に政府から助成金を出すよう、何年もアドボカシー活動を行っています。IPPF スウェーデン (RFSU) は保健省の官僚やすべての政党の議員と面会し、パートナーの有無に関わらず、女性が自由に子どもを持てるような機会を保证することの重要性について話し合いました。2016 年初頭、スウェーデン議会はパートナーのいない女性も、カップルと同等の権利を持つことを認める法案を通過させました。パートナーのいない女性でも、不妊治療を公立病院で 3 ラウンド目まで無料で受けられるようになりました。

IPPF アルバニア (FPAA)

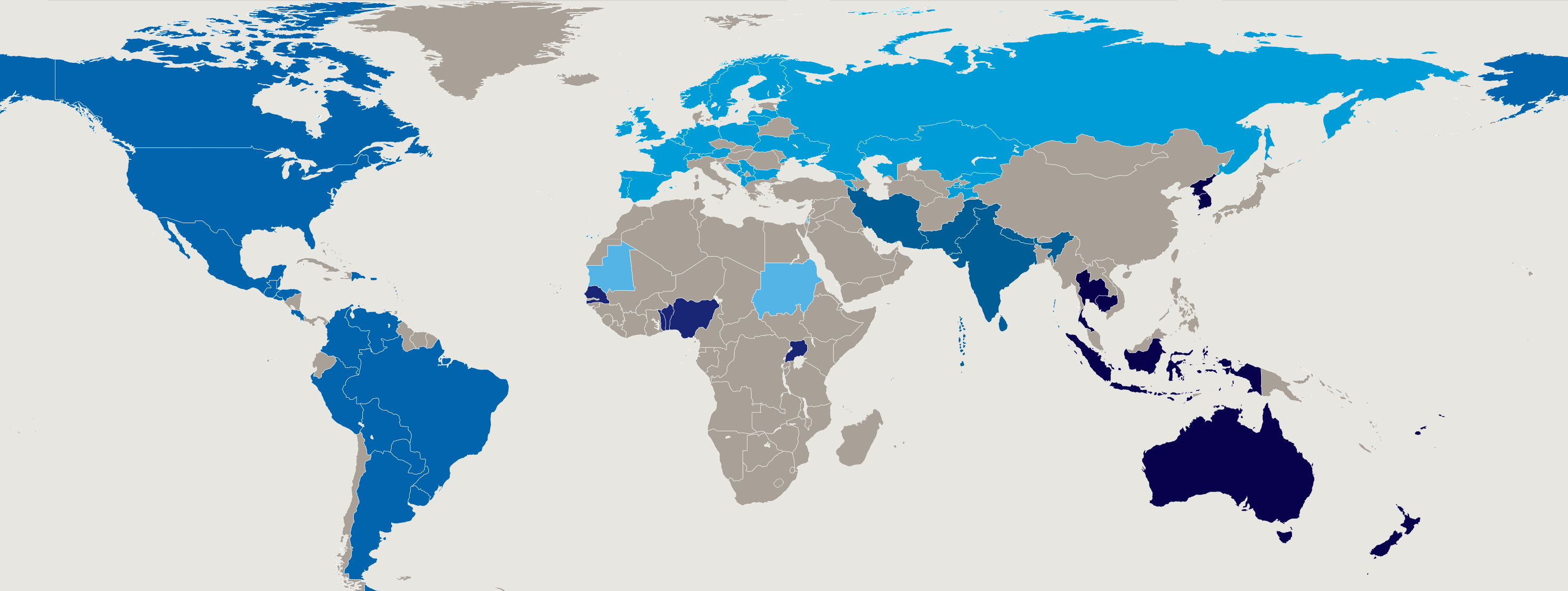


「LGBT 差別に反対するアルバニア団体連盟」と協力し、IPPF アルバニア (FPAA) はここ何年も、性やジェンダーの多様性を認める政策の導入を訴えています。IPPF アルバニア (FPAA) は、国会議員や政府官僚との会合や市民集会を開き、政府の LGBT 行動計画案作成に助言もしました。行動計画とその実施のための予算は 2016 年に可決されました。現在は法律の整備やあらゆる差別の撤廃、LGBT の人々の雇用、教育、保健医療、住宅、スポーツの機会などを充実させることに注力しています。

IPPF モルディブ (SHE)



モルディブでは新しくジェンダー平等法が成立しました。法律では性やジェンダーに基づく暴力、ジェンダーによる差別、職場におけるセクシュアルハラスメント（セクハラ、性的ないやがらせ）の撤廃を求めています。IPPF モルディブ (SHE) は、全国レベルの検討会合に参加し、技術的な助言を行ったほか、草案の作成に際しても、脆弱な立場にある女性の健康を守るため、知見を提供しました。IPPF モルディブはまた、女性のリーダーシップや平等な社会参加を推進することの重要性や、法案そのものについて、広く一般に理解を求めました。



IPPF ペルー (INPPARES)



IPPF ペルー (INPPARES) は「ペルー性教育アライアンス」の取りまとめ役として、学校の教育課程に包括的性教育を含めるよう、キャンペーン活動を展開しました。IPPF ペルー (INPPARES) とアライアンスの参加団体は政府官僚と話し合い、シンポジウムを開催しました。政策立案者や一般の人々にもわかるよう、概要をまとめた資料も数種類、作成しました。2016 年、教育省は教育課程を改訂し、包括的性教育、ジェンダー平等、性やジェンダーの多様性などが明確に含まれるようになりました。

IPPF セネガル (ASBEF)



アフリカにある 4 つの加盟協会（ナイジェリア、セネガル、トーゴ、ウガンダ）が、それぞれの国で避妊のための予算を増やすよう、働きかけました。IPPF セネガルは経口避妊薬や注射式避妊法を広めるための啓発動画と、FP2020 の目標に対するセネガルの進捗を分析したファクトシートを作りました。国会議員とも面談を行い、避妊を必要とする人が必要とする時に確実に行える社会を作ることの大切さについて説きました。その結果、保健省は避妊具・薬購入のための予算を 1.5 倍に増やしました。

IPPF スーダン (SFPA)



スーダンでは刑法が改正され、女性性器切除 (FGM) が犯罪として取り締まられるようになりました。実際に FGM の施術をした者は訴追され、医師免許の剥奪、懲役刑または罰金（もしくはその両方）が科せられます。この重要な変化は、IPPF スーダン (SFPA) が様々な団体ネットワーク、UNICEF、福祉省などのパートナーと共に精力的に政策決定者に働きかけた結果、起こすことができたものです。IPPF スーダン (SFPA) はソーシャルメディアを通じてキャンペーンを行い、人々に FGM の健康への危害を伝え、FGM は、もはや文化規範ではないことの理解と意識を高めました。

IPPF インドネシア (IPPA)



2016 年初頭、インドネシアの僻地に住む妊婦たちの医療機関へのアクセスや住宅事情を整えるための基金が設立されました。しかし、基金の助成を受けられるのは、2014 から 2019 年までの普及が進められている公的健康保険制度に加入している女性だけでした。IPPF インドネシア (IPPA) は、妊産婦、新生児や小児の健康を推進するための全国ネットワークと連携し、保健省に基金の条件の見直しを要請しました。その結果、保健省は追加予算の配分により、健康保険に未加入だった 90 万人の妊婦にも基金が行き渡るようにしました。

175 件

の政策や法律の改変により、性と生殖の健康や権利を擁護し、促進しました。

152 件

の法律改正を

72 の国で実現しました*

14 件

の地域レベルの変化

IPPF 南アジア地域

2016 年の「アジア防災閣僚会議 (AMCDRR)」に先立ち、IPPF 南アジア地域事務局と人道支援事業部は様々な会議に出席。ジェンダーや健康に関する作業部会に知見を提供し、各国政府関係者と打ち合わせを重ね、人道危機下における性と生殖に関する健康や権利への支援を訴えました。これらの活動により、アジア防災閣僚会議の最終文書では「仙台防災枠組」に言及し、人道危機下における性と生殖に関する健康サービスへのユニバーサル・アクセス、性やジェンダーに基づく暴力の予防や対応、女性の指導的役割が重要であることが確認できました。

9 件

のグローバルな変化

IPPF (グローバル)

国連加盟国は、「AIDS を終結するためのハイレベル会合」において宣言を採択し、個人の権利を尊重し、事実に基づいた性教育を行うよう世界に求め、2011 年に開催された前回のハイレベル会合における宣言よりも踏み込んだ内容になりました。IPPF は 10 カ国の加盟協会の代表から成るグループを作り、ハイレベル会合の折衝プロセスで、IPPF として発するメッセージを調整したり、誰がどんな言葉を提案するかなどを取り決め、分担して動きました。その結果、2016 年の宣言は、HIV 感染に脆弱な人々（キー・ポピュレーション）や人権、薬物利用による HIV 関連の悪影響の削減（ハーム・リダクション）に言及し、禁欲や貞節に関する文言が取り除かれました。この宣言によって、AIDS の流行を国、地域、国際レベルで終わらせていくための次局面への移行の機会が設けられました。

政策提言 テーマ別実績 2016 年

37	性と生殖に関する権利の推進	
32	避妊を含む性と生殖の健康に関する予算	
28	青少年への教育とサービス	
15	性と生殖に関する健康サービスが受けられること	
13	安全で合法的な人工妊娠中絶を受けられること	
10	避妊法を入手できること	
9	性やジェンダーに基づく暴力の予防	
8	ジェンダー平等の推進	
8	性やジェンダーの多様性の推進	
6	不妊治療を受けられること	
5	人道危機下において性と生殖に関する健康を優先する	
4	HIV と共に生きる人々への支援	

* 地図上に青で示しています